令和4(2022)年度

多面的機能支払交付金の実施状況



栃木県農政部農村振興課

【令和4(2022)年度実施状況の概要】

【全体の概要】

- 1 農地維持支払交付金
- 県内24市町、444組織、交付対象面積42,166haで取り組んだ。
- 活動組織数は、令和3(2021)年度から7組織増加、面積は352ha増加した。
- ・ 農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率 (カバー率) は、令和3 (2021)年度と同率の41%であった。
- 2 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る活動)
- 県内21市町、263組織、交付対象面積28,905haで取り組んだ。
- 活動組織数は、令和3(2021)年度から4組織増加、面積は424ha減
 少した。
- 3 資源向上支払交付金(施設長寿命化のための活動)
- 県内13市町、42組織、交付対象面積7,268haで取り組んだ。
- 活動組織数は、令和3(2021)年度から6組織増加、面積は305ha増加した。

【令和4年度の取組実績】

1 とちぎ広域営農システム等、重点施策と連動して取組拡大を推進した結果、以下の市町で活動組織数、交付面積ともに増加した。

(R3→R4)実施 上三川町(13増) 鹿沼市(69増) 真岡市(96増) 市貝町(27増) 小山市(75増) 壬生町(79増) 矢板市(32増) さくら市(36増) 塩谷町(1増)

那須塩原市(9 増) 那須町(1 増) 足利市(18 増)

佐野市(7増)

(R4⇒R5) 見込み 宇都宮市(74増) 上三川町(14増) 鹿沼市(353増)

益子町(47 増) 栃木市(99 増) 壬生町(3 増) 野木町(7 増) さくら市(237 増) 足利市(1 増)

佐野市(88 増)

※カッコ内は ha

目 次

1	農地維持支払交付金の取組状況	Р	1
2	資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)の取組状況	Р	3
3	資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)の取 組状況	P	5
4	令和4(2022)年度多面的機能支払交付金実施状況一覧	Р	6
5	活動終了を見込んでいる活動組織の理由	Р	7
6	令和5年度における多面的機能支払交付金の取組について	Р	8

1 農地維持支払交付金の取組状況

県内の取組状況

- ○令和4(2022)年度は、県内24市町において444組織が、42,166haの農地について、本交付金制度に取り組んだ。
- ○令和4(2022)年度における県内の農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率(カバー率)は41%で、令和3(2021)年度と同率。

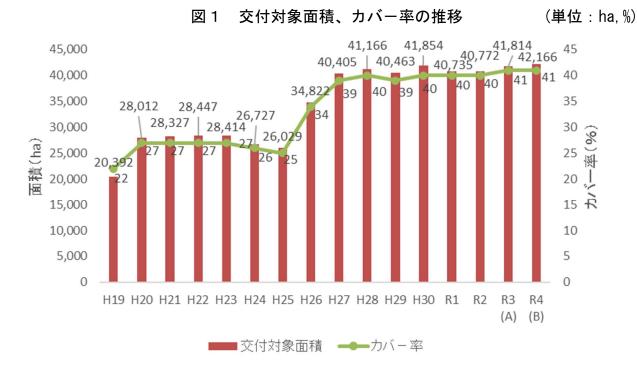
(参考:令和3年度 全国カバー率56%)

表 1 活動組織の推移

(単位:市町,組織,ha,%)

														-			
	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	増減 (B)-(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	0
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	396	481	496	480	479	440	437	437	444	7
交付対象面積	20, 392	28, 012	28, 327	28, 447	28, 414	26, 727	26, 029	34, 822	40, 405	41, 166	40, 463	41, 854	40, 735	40, 772	41, 814	42, 166	352
カバー率	22	27	27	27	27	26	25	34	39	40	39	40	40	40	41	41	0

※1 H19(2007)~H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)~H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」 における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載



- ※1 交付対象面積:交付金の算定の対象となる農用地
- ※2 カバー率は、交付対象面積を栃木県農業振興地域内農用地面積 102, 433ha (R2. 12) で除して算定している

多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金と合わせた取組状況

- 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払の両施策を合わせた県内の交付対象 面積は、44,150ha となっている。
- 農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率(カバー率)は、43%となっている。

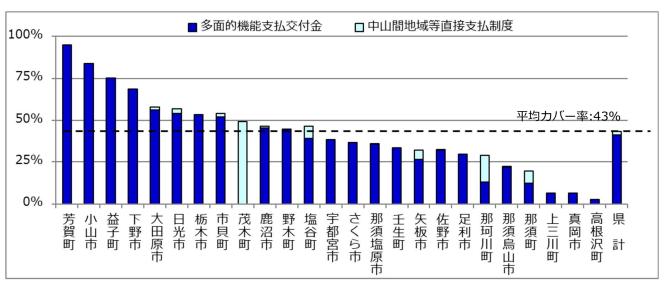
表2 両施策を合わせたカバー率

(単位:ha,%)

市町	多面的 (R4	的機能支払交 農地維持支			」域等直接支持 協定締結面積		計				
111111	交付対象 面積(ha)	農振農用地 カバー率	順位	交付対象 面積(ha)	農振農用地 カバー率	順位	交付対象 面積(ha)	農振農用地 カバー率	順位		
県 計	42,166	41%	_	2,197	2%		44,150	43%	_		

※交付対象面積計は、日光市、市貝町、塩谷町、那須塩原市及び那須町の両制度の重複部分を差し引いている。

図3 両交付金を合わせた市町村別カバー率 (単位:%)



2 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)の取組状況県内の取組状況

- ○令和4(2022)年度は、県内21市町において263組織が、28,905haの農地で本交付金制度に取り組んだ。
- ○農村環境の保全のための活動は、多くの組織が「生態系保全」、「景観形成・生活環境保全」 に取り組んでいる。
- ○多面的機能の増進を図る活動は、「環境保全の幅広い展開」、「広報活動・農的関係人口の拡大」、「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の順に取り組む組織が多い。

表3 活動組織の推移 (単位:市町,組織,ha,%)

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021 (A)	R4 2022 (B)	增減 (B)-(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	23	23	23	22	22	22	21	21	21	0
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	296	323	323	306	296	260	259	259	263	4

※1 H19(2007)~H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)~H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載

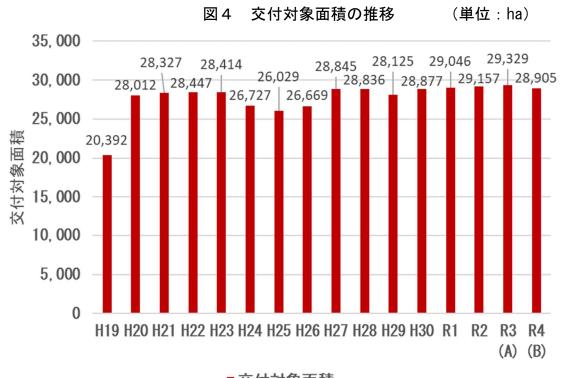
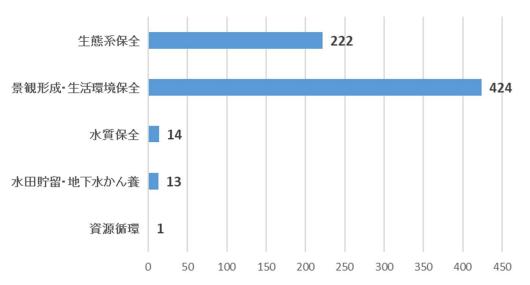
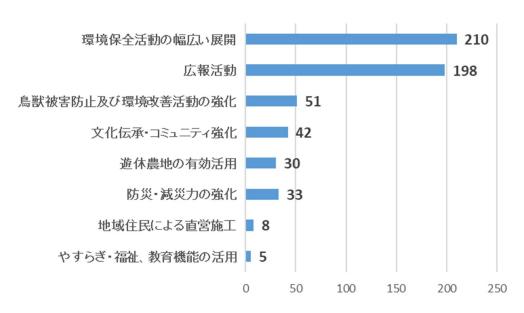


図5 農村環境の保全のための活動に取り組む組織数 (単位:組織)



資料:令和4(2022)年度実施状況報告書より作成

図6 多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織数 (単位:組織)



資料:令和4(2022)年度実施状況報告書より作成

※1 環境保全活動の幅広い展開・・・景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保 全に向けた取組

3 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)の取組状況 県内の取組状況

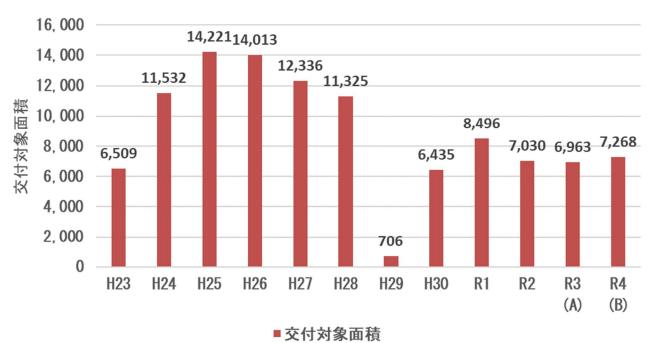
○令和4(2022)年度は、県内13市町において42組織が、7,268haの農地について、本交付金制度に取り組んだ。

表 4 活動組織の推移 (単位:市町,組織,ha,%)

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021 (A)	R4 2022 (B)	増減 (B)-(A)
市町村数	26	21	23	22	22	20	4	8	9	10	12	13	1
活動組織数	109	155	172	152	137	116	8	41	39	34	36	42	6

※1 H23(2010)~H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23(2010)~H25(2013)の復旧交付金の取組状況を含む。

図7 交付対象面積の推移 (単位:ha)



※1 H23~H25 は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23~H25 の復旧交付金の取組状況を含む。

4 令和 4 (2022) 年度多面的機能支払交付金実施状況一覧

			令和 4 年度 実施状況一覧表										
		農振農用 地面積 R2.12.31 (ha) 【A】		農地維持	持支払	資	原向上支払	(共同活動)	資	原向上支払	(長寿命		
No.	市町		地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	交付額計 (千円)	農振農用地力バー率
1	宇都宮市	10,022	62	3,872	112,496	41	2,925	55,206	5	330	6,037	173,739	39%
2	上三川町	2,099	6	136	4,000	0	0	0	1	28	1,145	5,145	6%
3	鹿沼市	4,335	29	1,971	56,636	11	655	11,162	3	79	2,331	70,129	45%
4	日光市	4,619	37	2,492	72,865	28	2,053	35,808	16	1,260	22,947	131,620	54%
5	真岡市	7,543	6	477	13,413	1	43	753	0	0	0	14,166	6%
6	益子町	1,587	1	1,194	32,779	1	1,194	22,521	1	1,194	43,579	98,879	75%
7	茂木町	1,512	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
8	市貝町	1,460	1	759	22,454	1	759	13,513	0	0	0	35,967	52%
9	芳賀町	3,702	1	3,516	101,667	1	2,813	48,594	1	3,516	14,864	165,125	95%
10	栃木市	7,257	40	3,879	112,982	26	2,129	37,435	0	0	0	150,417	53%
11	小山市	7,202	13	6,033	170,828	9	4,258	77,580	0	0	0	248,408	84%
12	下野市	3,031	26	2,078	60,805	8	911	15,975	1	38	1,430	78,210	69%
13	壬生町	2,426	8	808	23,624	4	426	7,786	2	187	3,001	34,411	33%
14	野木町	925	8	415	11,244	4	227	3,730	0	0	0	14,974	45%
15	矢板市	2,960	14	787	23,373	12	686	12,424	0	0	0	35,797	27%
16	さくら市	4,131	15	1,521	45,313	9	1,214	20,858	1	39	1,367	67,538	37%
17	那須烏山市	2,566	11	561	16,397	4	270	4,548	0	0	0	20,945	22%
18	塩谷町	2,424	18	952	28,217	18	952	16,611	5	232	6,603	51,431	39%
19	高根沢町	3,753	1	98	2,929	0	0	0	0	0	0	2,929	3%
20	那珂川町	1,973	7	256	7,603	4	159	2,807	0	0	0	10,410	13%
21	大田原市	9,636	52	5,416	159,870	42	4,367	79,387	0	0	0	239,257	56%
22	那須塩原市	8,427	40	3,013	84,074	32	2,600	43,014	3	264	4,955	132,043	36%
23	那須町	4,375	19	541	16,047	6	263	4,661	2	88	3,400	24,108	12%
24	足利市	1,439	8	424	12,349	0	0	0	1	13	549	12,898	29%
25	佐野市	3,029	21	969	28,284	1	4	61	0	0	0	28,345	32%
	県 計	102,433	444	42,166	1,220,249	263	28,905	514,434	42	7,268	112,208	1,846,891	41%

5 活動終了を見込んでいる活動組織の理由

○令和4(2022)年度をもって活動終了を見込んでいる活動組織数は1組織あり、その理由は以下のとおり。

活動終了する地区及び理由

佐野市A組織(1組織)・・・組織設立時の目標(耕作放棄地の解消)が達成された ため

(注) 活動終了組織数については現時点(R5.5)の集計であり未確定の数値。

6 令和5年度における多面的機能支払交付金の取組について

令和5(2023)年7月 栃木県農政部農村振興課

1 新規地区の拡大に向けた取組

- (1) 重点施策と連動した取組の拡大
 - ・ とちぎ広域営農システムのモデル地区
 - ・ 人・農地プランの実行に取り組むモデル地区
 - ・ 土地利用型園芸に取り組む産地(園芸メガ産地等)
 - 農村地域における雨水流出抑制対策で策定する基本指針対象流域
- (2) 事務委託、広域化の推進
 - ・ 活動組織の事務負担軽減に向けた土地改良区等への事務委託や活動組織の広域化

2 地域全体の保全体制の構築

- (1)活動組織と担い手との連携強化
 - ・ 活動組織と担い手との話し合いにより、地域全体(農道や水路)の草刈り等について役割分担(管理する場所)を明確化
- (2) 新たな草刈り体制等の整備
 - ・ 活動組織による草刈隊の設置・運用等に係る実証支援 (2地区程度) 事務所管内に1組織以上を目標に草刈隊の設置を推進
 - ・ 高機能草刈機の効果検証(1地区程度)作業労力の軽減や安全性の確保を目的に導入検討を促進
 - 維持管理の省力化に向けたグランドカバープランツの実施を支援(1地区程度)

3 共同活動の活性化や質の向上に向けた重点取組

- (1) プラットホームの活用(推進協議会 HP)
 - ・ プラットホームを活用した活動組織間の情報共有の促進
 - ・ 活動組織と都市住民、学校、NPO法人、企業等とのマッチング支援
- (2)調査隊の結成
 - ・ 小学生を対象に生き物調査隊養成講座を開催
- (3) 女性の役員登用の促進
 - 女性の活躍、男女共同参画促進に向けた研修会の開催

4 活動組織への継続支援

- (1) 事務負担軽減策(市町、活動組織、協議会)
 - ・ ヒアリング等により、事務作業の実態を把握し、事務負担軽減策を検討
- (2) 計画終期を迎える活動組織に対しての継続支援
 - 終了意向の活動組織に対して重点ヒアリングを行い、理由別に対策を検討・実施